

## 募集

## 『田んぼアート』の田植えに参加しませんか



昨年の田んぼアート

田部田農業機械利用部会  
改め農事組合法人たべたが、今年も「田んぼアート」の田植えを実施します。会場は、昨年と同じです。

のぼり旗が目印。今年の図案もミツです。田植え終了後は、農事組合法人たべた女性部手作りの豚汁とおにぎりが振る舞われます。多くの参加者をお待ちしています。

■日時 6月28日(日)

受付 午前9時30分

田植え開始 午前10時

■場所 国道225号田部田交差点を南側に入った田んぼ  
(昨年と同じ場所)

※田植え前日には、図柄部分の植付けを実施します。当日と併せて参加者を募集します。

〔問〕農事組合法人たべた

大園 ☎ 090-833538837

芝原 ☎ 090-45832273

## お知らせ

## 特定健診を受けましょう

40歳から74歳までの国民健康保険(国保)の皆さんが対象者

平成27年4月1日から受診日現在で国保の資格があれば、生活習慣病などで現在治療中の方もすべて対象者となります。

2月にお配りした健診希望調査により、個別健診または集団健診の受診券が受診月の前に送られてきますので受診してください。

また、平成27年4月2日から5月31日までに国保の資格を取得した方も申し出により受診できます。

■費用 〇

〇70歳以上の方と市民税非課税世帯の方：無料

〇40歳から69歳までの市民税課税世帯の方：800円

〔個別健診〕

■場所 市内の医療機関

■期間 6～8月のうち1カ月

※送付される受診券を必ず確認してください。

〔集団健診〕

■場所 各保健センター

※同日、がん検診や腹部超音波検診なども受診できます。(別途費用が必要になる場合があります)

■期間 〇

〇知覧地区

7月24日(金)～28日(火)

〇川辺地区

7月29日(水)～8月1日(土)

8月3日(月)

〇額娃地区

8月4日(火)～7日(金)

〔担当〕川健康増進課 保険係

[ 額 ] 知 支所 保険係

[ 川 ] 額 知 保健センター

## 児童手当は現況届の提出が必要です

6月は児童手当の「現況届」の提出月です。「現況届」を提出しなければ、6月分以降の児童手当の支給が停止されます。対象の方には通知文を送付しますので、内容を確認の上、担当窓口で手続きをしてください。

なお、公務員の方は職場での手続きになります。

■提出期間 〇

6月10日(水)～30日(火)

■持参するもの ①印かん ②

家族全員の健康保険証の写し(南九州市国民健康保険を除く) ③

平成27年度所得証明書(平成27年1月1日現在、市内に住所がなかった場合) ④ 児童の世帯全員

分の住民票(児童が市外で別居している場合)

※その他必要に応じて提出する書類があります。詳しくは、担当係までお問い合わせください。

〔担当〕

[ 川 ] 福祉課 児童福祉係

[ 額 ] 知 支所 福祉係

## 「男女共同参画出前講座」をご活用ください

地域やグループ、事業所での学習会など、気軽に活用してください。講師を派遣します。

■内容 男女共同参画に関する

テーマ

(テーマの例)「地域での男女共同参画のメリット」、「子どもたちと気づく男女共同参画」など

■対象 〇おむね10人以上参加できる市内の事業所、団体、グループ(自治会、学校、PTA、サークルなど)

■申込方法 〇企画課または各支所地域振興係においてある申込書を、開催日の1カ月前までに提出

※申込書は、市ホームページでもダウンロードできます。

〔担当〕

[ 知 ] 企画課 まちづくり推進係

## 南九州市ふるさと寄附金

〜平成26年度の実績〜

平成26年度に皆さんから寄附していただきました「きばいやんせ南九州市ふるさと寄附金および鹿児島県を通じた「かごしま応援寄附金」は、寄附者の意向に沿った各種事業に活用させていただきます。

### ■寄附者数および金額

○きばいやんせ南九州市ふるさと寄附金  
64人 631万8千円

○かごしま応援寄附金  
35人 180万8559円

〔担当〕知 企画課企画係

## 過疎法における固定資産税の課税免除

市は、過疎法（過疎地域自立促進特別措置法）の適用による固定資産税の課税免除を条例で定めています。

### ■要件

○青色申告をしている製造業、情報通信技術利用事業、旅館業の事業所または個人

○要件判定に係る取得価格の合計が2700万円を超えていること

### ■課税免除の対象

①工場用の建物およびその付属設

備（事業の用に直接供する部分）

②①の建物に係る土地（取得後1年以内に建物の建築に着手した場合）

③償却資産（機械および装置のみ）

■課税免除の期間 3年間

■申請方法 課税免除を受けた

い事業者は、新設または増設する前に課税免除適用の指定を建物ごとに受けなければいけません。固定資産税が新たに課税される年の2月末日までに申請してください。詳しくは、担当係までお問い合わせください。

〔担当〕知 商工観光商工水産係

## 市有財産の売払い

農業用ビニールハウス



ハウス型式	KPNハウス
ハウス規格	間口6m×長さ45m×3連×1棟
設置年度	平成9年度

※現状のまま引き渡します。

〔公開〕

■日時 5月20日（水）〜27日（水）

午前9時〜午後5時

■場所 II アグリランドえい敷地内

市民ふれあい農園

※入札参加者は、必ずハウスの現状を確認してください。破損しているところがあります。

※現状確認されずに入札参加した場合でも、ハウスの現状については全て承知しているものとみなします。

〔入札〕

■参加資格 II 市内に住所のある個人および事務所のある法人。

※入札に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者は、入札に参加できません。

■入札方法 II 一般競争入札。入札書（見積書）を各庁舎農政係へ郵送または持参。

※入札説明書を担当係で受領または市ホームページからダウンロードしてください。

■入札書の提出期限 II

6月19日（金）午後5時（必着）

■その他 II 有効入札書を提出した者で、予定価格以上の最高の価格で入札した方に売却します。

〔担当〕額 農政課農政係

## 相談

### 女性・男性の悩み相談室

家庭や職場での悩み、子育てや介護の悩み、DV・セクハラなど

の悩みを抱えている方、安心してご相談ください。専門のカウンセラーが相談に応じます。

■女性の相談日時 II

○5月23日（土）、6月20日（土）、7月18日（土）、8月29日（土）、9月26日（土）、10月17日（土）、11月21日（土）、12月12日（土）

平成28年1月16日（土）、2月20日（土）、3月26日（土）

○午後2〜5時（1人50分程度）

■男性の相談日時 II

○7月11日（土）、11月14日（土）、平成28年2月13日（土）

○午後2〜5時（1人50分程度）

■相談場所 II ちらん夢郷館

■完全予約制 II

NPOメンタルケア鹿児島  
☎099-223-8137

予約時間：午前10時〜午後5時  
（定休日：日・木曜日、祝祭日、8月13日〜15日、12月29日〜1月3日）

〔担当〕知 企画課まちづくり推進係

### 行政に関する悩みごとはありませんか

行政相談委員が相談に応じます

行政相談委員は、国などの行政機関の業務に関する苦情の相談を受けて必要な助言を行ったり、その苦情を通知するなどして、解決

の促進を図ります。

秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■行政相談委員

○ 穎娃地区：齊藤耕太郎

☎ 0993-38-1815

○ 知覧地区：佐多善徳

☎ 0993-84-0356

※毎月、知覧老人福祉センターで定例相談会を開催しています。日時は、「くらしのカレンダー」をご覧ください。

○ 川辺地区：下園隆春

☎ 0993-56-4797

◆ 行政相談は、すべての地区で定例相談会などに関わらず、自宅でいつでも相談に応じています。

特設人権相談

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員は、基本的人権を擁護し見守る、人権の番人として、人権相談や啓発活動を行っています。人権問題で悩んでいる人は、お気軽にご相談ください。

予約は不要です。相談は無料で、秘密は固く守られます。

■日時 6月2日(火)

午前10時～午後3時

■場所 ちらん夢郷館

交通事故・財産管理  
無料相談会

電話にて予約。予約者優先。

■日時 6月3日(水)

午前9時～正午

■場所 ちらん夢郷館

■相談内容 交通事故被害者のお悩み事全般、個人財産に関すること

[問] NPO法人個人財産管理協会

南薩連絡所(担当：宮園)

☎ 0993-53-5028

知覧税務署からのお知らせ

～個人で事業を行っている方の  
記帳・帳簿などの保存について～

個人の白色申告の方で、事業や不動産貸付などを行う全ての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。記帳する内容は、売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、取引先の名称、取引金額などを帳簿に記入します。

詳しくは、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) の「個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について」をご覧ください。

[お問い合わせ] 知覧税務署 ☎ 0993-83-2411 (自動音声案内)

子育て世帯臨時特例給付金のご案内

消費税率引上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して臨時特例的な措置として、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。対象となる方は、平成27年6月分の児童手当を受給する市町村で期間内の手続きをお願いします。申請期間を過ぎると原則として給付金を支給できません。

■給付対象者

平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者

■対象児童

平成27年6月分の児童手当の支給要件児童

■給付額

対象児童1人につき3,000円

■申請期間

6月10日(水)～9月10日(木) ※土日祝日は除く

■申請に必要なもの

①市町村から児童手当を受給している方  
・印かん

※児童手当の振込口座と異なる口座への振込を希望する場合は、児童手当の受給者名義の通帳などの写し(金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人が分かるもの)と本人確認書類の写し(運転免許証・健康保険証・旅券など)が必要です。

②公務員の方

手続きが異なります。各職場へお問い合わせください。

■支給時期

10月以降

[担当] 川 福祉課 児童福祉係 穎・知 支所 福祉係

ウミガメの保護にご協力を  
保護監視員からのお願い

ウミガメの産卵は例年5月から8月にかけて確認されています。上陸から産卵を始めるまでの間は非常に警戒心が強く、光を照らしたり驚かしたりすると産卵せずに途中で海に戻ることがあります。産卵を観察する時は、次の点に注意しましょう。



●注意事項

- ①暗くなった海で騒がない。
- ②ウミガメが海上にいる場合でも、陸上騒がしいと上陸しない傾向にあるので騒がない。
- ③夜間に海岸でライトの点灯やライター・マッチなどをむやみにつけない。
- ④夜間に波打ち際をむやみに歩き回らない。
- ⑤産卵場所にゴミ(空き缶、ビニールなど)を捨てない。
- ⑥上陸中や穴掘り中のカメに近づかない。
- ⑦カメにむやみに触らない。
- ⑧ウミガメ保護監視員の指示に従う。

[担当] 知・穎 支所 生活環境係

## 「南九州市創生総合戦略」の策定に向け、 市民の皆さんから“事業の提案”を募集します!

今、日本各地で「地方創生」が叫ばれています。

これは、少子高齢化の進展などにより日本全国が人口減少局面に入っている中、地方を活性化することにより、日本経済全体の底上げを図ろうとしていることに起因しています。

国は、昨年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、全国の自治体に対し平成27年度中（平成28年3月まで）に「地方版総合戦略」を策定するよう努力義務を課しました。

それを受け、現在、本市は「南九州市創生総合戦略」（以下、市総合戦略）の策定に向けた取り組みを行っています。

市総合戦略は、

- ・地域の産業をどう育成し雇用を生み出していくか
- ・本市への移住定住をどう進めていくか
- ・結婚・出産・子育ての希望をどのようにしてかなえるか
- ・住みやすい地域づくりをどのように整備していくか

など、「まち・ひと・しごと」に関することに取り組んでいくものであり、市民の皆さんと行政などが共に連携・協働する計画でなければなりません。

そのことから、今回、市民の皆さんから、まちづくりについて事業の提案を募集します。

皆さんが、「まち・ひと・しごと」に関して、日頃“このようなことに取り組んだらいいのに”と感じている事業についてご提案ください。

### 1 応募方法

提案用紙に、①住所 ②氏名（団体でも可） ③現状と課題 ④事業の内容 ⑤期待される効果を明記の上、郵送、FAXまたはメールにより提出してください。

※提案用紙は、市ホームページでダウンロードできます。

### 2 募集期間

6月26日（金）まで

### 3 選考方法

提案いただいた事業は、南九州市創生総合戦略本部の作業部会において、事業の具体性や効果を検討し、実効性があると判断された場合は、市総合戦略に記載されます。

【担当】知企画課 企画係

## 年金だより

### 学生納付特例制度

20歳以上の方は、国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生などで、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

**所得のめやす：118万円 + (扶養親族などの数 × 38万円)**

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までですが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきます。引き続き学生納付特例制度を希望する場合は、必要事項を記入の上、返送してください。

### 移動年金相談所

- 6月25日（木）川辺文化会館
- 6月4日（木）指宿市役所
- 6月11日（木）枕崎市市民会館

※相談時間は各会場、午前10時～午後3時。

本人以外が相談する場合、委任状が必要です。他市で実施している相談所でも相談可能です。移動年金相談は完全予約制（定員24人）。1週間前までに、鹿児島南年金事務所にて予約してください。

【お問い合わせ】

川市民生活課 市民係、顛・知支所 市民係  
鹿児島南年金事務所 ☎099-251-3111  
日本年金機構HP <http://www.nenkin.go.jp/>

# 第20回「知覧ねぶた祭」

と き 7月18日(土)

※雨天の場合、翌日へ順延

と ころ 知覧まち商店街  
ねぶた運行 午後7～9時  
主 催 知覧ねぶた祭実行委員会・南九州市  
商工会知覧支所知覧まち支部

当日は混雑が予想されます。平和公園周辺駐車場より無料シャトルバスをご利用ください。

## 「笛・太鼓・すり鐘隊」募集

祭り当日に笛や太鼓、すり鐘で盛り上げてくださる方を募集しています。希望される方は事務局へお申し込みください。

〔対象者〕 市内在住の中学生以上  
〔定 員〕 各30人  
〔申込期限〕 6月8日(月)

※定員になり次第、申し込みを締め切ります。  
〔練習予定日〕 7月15日(水)、16日(木)2日間  
※笛隊のみ、右記以外に2回練習があります。  
↓6月25日(木)、7月2日(木)

### 〔その他〕

●練習に参加していない方の祭り当日の参加は認めません。  
●笛隊の申込者には「ねぶた笛」を進呈します。



## 「踊り連」募集

祭り当日に踊り連に参加できる団体を募集します。

友だちや会社仲間を誘って、知覧の夏の風物詩に参加してみませんか。希望される団体は、事務局へお申し込みください。

〔対象者〕 自前のハッピなど、祭りにふさわしい服装を用意できる市内の団体

〔申込期限〕 6月8日(月)  
〔その他〕

●踊りは、創作でもかまいません。  
●祭り当日、運行1時間前に全体練習をします。  
●参加団体へ「ねぶたうちわ(鈴付き)」を人数分進呈します。

## ねぶたポロシャツ・Tシャツ販売しています!!

祭り開催を記念して、期間限定「ねぶた」のロゴ入りポロシャツ・Tシャツ(ジュニアのみ)を販売します。個人または職場単位で、ぜひご購入ください。

ポロシャツ1枚2500円(サイズSS～4L)  
Tシャツ1枚2000円(サイズ100～160)

※色はどちらも「ピンク」のみ。  
※数量限定ですので、売り切れの際はご了承ください。  
Tシャツ(ジュニアのみ)は申込者限定です。  
購入希望者は6月5日(金)までにお申し込みください。

※受け取り場所は、くらもと写真館(☎83-2326)または門園旅館(☎84-0716)です。

### 申し込み・問い合わせ先

知覧ねぶた祭実行委員会事務局  
(知・商工観光課内)



## 平成27年度「こども学芸員」募集

5月に、学校を通じてチラシを配布し募集するで「チャラ」。定員25人を超えた場合は、抽選になる場合があるで「チャラ」。



市教育委員会文化財課では、さまざまな体験活動を通して市の歴史や文化・文化財について、楽しく学べる「こども学芸員」を募集します。

■募集期間=5月1日(金)～31日(日)  
※おおむね全5回の活動に参加できる方で、小学3年生から中学3年生までの市内在住の児童・生徒が対象です。  
※午前中の活動となり、ミュージアム知覧までの送迎は保護者の方をお願いします。そこから現地への移動は担当係で対応します。(保護者の方は自由参加です)

回	期 日	曜 日	活動内容	場 所
1	6月6日	土	地質博士と歩くフィールドツアー	顕娃地域
2	8月8日	土	火山灰から絵具を作ってトートバッグに色付けをしよう	ミュージアム知覧
3	8月予定		縄文時代を掘ろう～遺跡発掘体験(牧野遺跡)～	知覧町 下郡
4	11月21日	土	郷土料理を作ろう	霜出校区公民館
5	12月19日	土	自宅のミニ門松を作ろう	ミュージアム知覧

※日程、内容などについては一部変更になる場合があります。

[担当]文化財課 管理係(ミュージアム知覧) ☎0993-83-4433 fax0993-83-3055

## ストップ

# 滞納⇒「0」

26年度滞納処分状況・・・差し押さえを実施した件数 (件)

月	差し押さえた件数	内 訳					検索
		預貯金	給与	保険	不動産	その他	
4～3月	320	261	7	23	2	27	2

市では、決められた期限までに市税などを納められない方で、再三の催告にも応じず、納税に誠意の見られない滞納者に対しては、地方税法に基づき収入や財産などの調査を行い、差し押さえ(滞納処分)を行っています。滞納処分は本意ではありませんが、健康で安心して暮らせるまちづくりなどの市政を推進するための市の財源を確保し、納期限内に納めている大多数の皆さんとの公平性を維持するため、滞納処分を強化し、滞納の解消に取り組んでいます。

### ◎納税に関する相談

失業・病気などにより一度に納税することが困難な方や収入がない方につきましては、随時、納税相談を受け付けています。

【お問い合わせ】

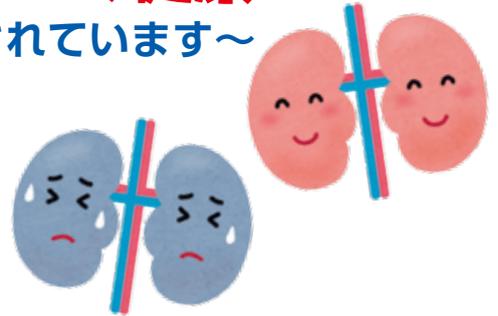
収納対策課 収納対策係(顕娃庁舎本館2階)

# CKD（慢性腎臓病）とお口の健康

～成人の8人に1人はCKDと推計されています～

## 慢性腎臓病（CKD）とは、

腎臓の働き（eGFR）が健康な人の**60%未満に低下**するか、あるいは、**タンパク尿**が出るといった腎臓の異常がつづく状態をいい、糖尿病性腎症を含む腎臓病全体のことです。



## 腎臓の機能

- ①老廃物を体の外に出す
- ②体内の水分量の調整
- ③ナトリウム・カリウムなどの電解質の調整
- ④血液を弱アルカリ性に保つ
- ⑤造血ホルモンと血圧調整のホルモンを作る
- ⑥骨の健康を保つビタミンDを生産する



**慢性腎臓病(CKD)になると口の中の病気にもかかりやすくなります。**  
腎機能が低下すると、唾液腺の機能が低下し唾液の量が減ることで、お口の中が乾燥して**ドライマウス(口腔乾燥症)**になってしまいます。また、増加した尿毒素が血中を循環し肺や口に分泌され、細菌の作用でアンモニアが生成され、アンモニアくさい口臭がすることがあります。  
お口の中が乾燥すると、細菌(むし歯菌や歯周病菌など)が増殖し、**むし歯や歯周病が悪化**することがあります。さらに、増殖した細菌が血液中に入り込むと心筋梗塞や脳梗塞など重篤な症状を起こすこともあります。

## お口の健康を守ろう

**6月1日から7月31日まで、  
歯周疾患検診を実施します。**

歯周疾患は、症状を感じる前に進行していることが多い病気です。また、糖尿病などの生活習慣病との関係も深いと言われていいますので、検診でお口のチェックを試みましょう。

※対象者には通知文書を送付します。

## ～「こころの健康相談」のご案内～

健康のこと、家族のことなど  
ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。

開催日	場所
6月26日(金)	川辺保健センター
7月24日(金)	穎娃保健センター
8月5日(水)	知覧保健センター

時間：午後1時30分～4時

カウンセラー：児玉さら先生（心理士）

※相談希望の方は、お近くの保健センターへ事前にご予約ください。

### 【お問い合わせ】

穎娃保健センター 0993-36-1111

知覧保健センター 0993-58-7221

川辺保健センター 0993-58-3223



水曜日は運動の日

南九州市健康増進計画





# 虫歯ゼロ でした!! (順不同)



## ◎穎娃地域



伊瀬知 昊孜ちゃん 河口 里桜奈ちゃん



高取 千季ちゃん 三宅 楓香ちゃん 瀬川 緑ちゃん 折尾 虎志郎ちゃん 川田 乃々ちゃん 池畑 薫ちゃん

## ◎川辺地域



福留 巧真ちゃん 有村 璃胡ちゃん 有馬 緋里ちゃん 濱田 あかねちゃん 柘木 こころちゃん 下野 愛呼ちゃん



五反田 翔真ちゃん 今村 仁胡ちゃん 小野 結菜ちゃん 杉山 華夏ちゃん 西川 蓮渚ちゃん 大坪 優結ちゃん



内門 琢麻ちゃん 泊 あこちゃん 堀之内 瑠杏ちゃん 木原 流風ちゃん 有菌 咲野ちゃん 兒玉 光明ちゃん

## ◎知覧地域



三宅 那々瀬ちゃん 折田 一篤ちゃん 霜出 こと美ちゃん 大坪 正太郎ちゃん 中村 友紀ちゃん 浮邊 昊佑ちゃん